



# うえの事務所通信

こんにちは。未だ新型コロナウイルスの問題は収束しておりませんが、ワクチン接種が始まり一筋の光が差し込んできているように感じます。なるべく早く全国民にワクチンが行き届き、皆が安心して暮らせるような状況になることを願っています。

本年4月1日から中小企業も含めて70歳までの就業機会の確保が求められます。コロナ禍の現在においても人手不足は続いており、北関東の中小企業においては、若年層の採用はなかなか厳しいです。

他方で、現代の60代後半の方はとても元気で能力や技術が高い方が多数おられるので、60代後半の方を積極的に活用していく必要があります。

ところで、私が定期購読している『労働判例』では、再雇用後の同一労働同一賃金のトラブル、再雇用後の雇止めについてのトラブルなどが一定数見られます。労使問題を扱っている専門家の間で昨年話題となった、基本給及び賞与を定年前の6割未満とするのは違法だという名古屋地方裁判所の裁判例等が再雇用後の同一労働同一賃金のトラブルの典型例です。

再雇用の方の賃金設計は、再雇用の方が定年前と同じ業務をするか異なる業務をするのかで異なります。今の裁判例の傾向からすると、ざっくり言えば、同じ業務の場合は定年前の賃金の6割以上、異なる業務の場合は6割未満も可です。ただし、これもケースバイケースですので、賃金設計で疑問や悩みのある経営者様や社労士先生はご相談ください。

なお、5月13日に会場で、同25日にオンラインで社労士先生向けの勉強会（顧問先企業の問題社員対応）を行います。興味のある先生は右側のQRコードで詳細をご確認いただき、お申し込みください。



「竹久夢二の美人画とモダンデザイン」チケット

群馬県立館林美術館で「竹久夢二の美人画とモダンデザイン」という展覧会が本年1月23日（土）から3月21日（日）まで開催されていたので、展覧会が終了する2日前に行ってきました。

終了寸前であるからかもしれませんが、平日の昼間にも関わらず人は多かったです。恥ずかしながら、芸術の良し悪しはあまり分かりません。それを前提に感想を述べますと、竹久夢二の作品は大正から昭和にかけてのモダンデザインなのですが、時代を経ても全く色褪せておらず今見ても洗練されていると感じました。

価値のある芸術作品というのは普遍的価値があります。才能のある方というのはとにかくたくさん作品を生み出すということについても改めて驚きました。

手紙や書簡も展示されていて、竹久夢二の人柄に触れられたのも興味深かったです。

< 5月13日 >



< 5月25日 >

